

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSアネックスビル	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成23年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 杉本 迪雄 電話 03-5463-5766
--	---

主たる業種	情報処理サービス業					組分類番号	3	9	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ										
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	平成20~22年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO ₂ 排出量の削減を目指す。										
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、エネルギー管理士、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、エネルギー管理士指導の下、実施計画策定、目標に向けた追跡管理を行う。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	3,304.5 トン	3,268.4 トン	3,232.2 トン	3,196.1 トン	-2.2	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	3,378.1 トン	3,268.4 トン	3,232.2 トン	3,196.1 トン	-4.3	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	対象事業所である西九条ビルにおいて計測された、毎年度4台の大型電算室空調の省エネ更改による削減効果を計上。サーバー、入居テナントなどその他の要因については現状維持として算定している。									
	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	情報通信	事業活動に伴う排出の量 (IT負荷電力量)	10.50	10.40	10.30	10.20	-1.91	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	主要用意が情報通信である為、情報通信設備の省エネ性能を管理する指標として使用されるPUEを原単位管理指標として採用した。対象事業所である西九条ビルにおいて計測された、毎年度4台の大型電算室空調の省エネ更改による削減効果を計上している。									
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	61.0 ベン	107.0 ベン	107.0 ベン	107.0 ベン							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	温度検出器配置図の整備、設置位置の適正化 給湯設備の貯湯温度の適正化、省エネモードでの運用徹底									
	(24)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底									
	(25)年度	重点対策に基づく運用管理の徹底									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	位置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。									
	上記の位置を採用する理由	社員の安全管理のため。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	□ ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空気を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。□社員参加による森林活動:「企業の森・NTTコミュニケーションズ」において森林保全活動を展開。栃木県日光市足尾町にて「足尾・ふるさとの森づくり」に参加。□マイカップに対応した自動販売機の導入。□食品リサイクルループの構造。□地場環境活動の推進:二酸化炭素排出量(原単位)・OA用紙使用量等については削減目標を定め、事業者としての環境負荷低減を推進。										
特記事項											

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「組分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の組分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。